

投資信託

ご購入後のご案内

郵送・電子交付兼用

2018年1月現在

本パンフレットでは、投信ご購入後に送られてくる書類の見方をご案内しております。

ご購入後のお取引内容、ファンドの運用状況や実績等は郵送で送られてくる書類でご確認いただけますので必ずご一読ください。

●送られてくる書類は、確定申告等に必要となる場合がありますので大切に保管してください。

I N D E X

- 投資信託ご購入後の流れ……P.1
- ご購入いただいたとき、お取引の明細等が確認できます。……P.2
- お預り残高や取引明細の状況が確認できます。……P.3
- 決算時の分配金の確認ができます。……P.4
- ご売却(換金)されたとき、ご売却の明細が確認できます。……P.5
- ご売却(換金)されたとき、譲渡損益、税金が確認できます。……P.6
- ファンドの運用状況、成績が確認できます。……P.6
- 年間の譲渡損益が確認できます。
(必要に応じて確定申告にも利用できます。)……P.7

当資料は当金庫がご参考資料として独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

商号等：のと共栄信用金庫 登録金融機関
北陸財務局長(登金)第30号

のと共栄信用金庫

投資信託ご購入後の流れ

投資信託は、預金と違い通帳や証書は発行いたしません。
投資信託をご購入されますと、各種報告書で
お取引内容、お預り残高等をお知らせします。

郵送されてくる主な報告書等の種類と時期

電子交付サービスをご利用のお客さまは各種報告書をインターネット上で取得してください。

投信取引口座開設・投資信託の
購入申込み・購入代金のお支払い

ご購入いただきますと
「累積投資買付報告書(2頁参照)」が郵送されてきます。
ご購入いただいたファンド名、買付数量、単価等ご注文が成立した内容を示す報告書類です。

ファンドの決算時

定期的に
「取引残高報告書(3頁参照)」が郵送されてきます。
投資信託のお預り残高、お取引明細の状況を定期的にお知らせする報告書類です。

本報告書は、原則として3か月に一度(3、6、9、12月の各月末基準[受渡基準])で作成し、翌月中旬頃郵送されてきます。(3、6、9、12月の各月末の直前3か月間にお取引がない場合は作成[臨時作成分は除く]いたしません。)

※取引残高報告書に同封される「トータルリターン」は代金計算日基準で作成するお客さまの資産残高、及び運用収支額に関する参考情報資料(当該取引残高報告書作成日時時点)であり、「平成13年4月の内閣府令改正(内閣府令第32号)」に基づく取引残高報告書の一部ではありません。

決算時に
「再投資報告書(兼分配金報告書)(4頁参照)」が郵送されてきます。
決算時に収益の分配が行われた場合、受取額や再投資の明細を示す報告書類です。
※分配金の支払いがない場合は作成されません。
※一般口座および特定口座(源泉徴収選択なし)の場合、「上場株式配当等の支払通知書」が発送されます。

決算期ごとに(決算期間が6か月未満のファンドは6か月に一度)
「交付運用報告書(6頁参照)」が郵送されてきます。
運用状況や実績等についての報告書類です。

ご売却またはファンドの償還時

償還時には
「分配金・償還金お支払いのご案内」が郵送されてきます。
「分配金・償還金お支払いのご案内」…償還金の明細についてのご案内です。

ご売却されますと
「累積投資取引報告書(残高報告書)(5頁参照)」が郵送されてきます。
ご売却いただいたファンド名、売却数量、単価等ご売却が成立した内容を示す報告書類です。

特定口座取引で「源泉徴収あり」を選択されているお客さまには、売却取引のつど譲渡損益等を計算し、譲渡益税の源泉徴収・還付を伴う場合は「特定口座お振込代金のご案内(6頁参照)」が郵送されてきます。
なお、振込額の計算は取引単位ではなく、受渡単位となります。

上記以外に特定口座取引のお客さまには、「特定口座年間取引報告書(7頁参照)」がその年の年末基準で作成され、翌年の1月末までに郵送されてきます。

ご購入後に送られてくる「累積投資買付報告書」の見方です。

ご購入いただいたファンドを単価いくらで、どれだけの数量(口数)が購入できたかを確認できます。

① 単価

ご購入時の基準価額です。
管理単位口数(1口元本1円の場合1万口あたりの基準価額)あたりの基準価額が表示されます。

② 約定金額

実際にファンドに投資した金額です。
例えばこのお取引の場合、約定金額は968,617円です。

③ 手数料

約定金額に応じた手数料を表示しています。
※募集・購入時手数料の料率は各ファンドごとに異なります。

郵送用

累積投資買付報告書

口座番号 おなまえ
X-X-XXXXXXX ○○ ○○ 様

ページ 1
作成日20××年×月×日

ファンド名	しんきん○○○ファンド	約定日	20××.×.××	受渡日	20××.×.××	訂正区分	訂正日	
ファンドコード	(XXXXXXX) (特定口座取引)							
区分	取引	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	手数料(円)	消費税(円)	受渡代金(円)	
買付		990406	9780	968617	29059	2324	-1000000	
単価は一万口当りの金額を表示しております。							買付後の残高(口)	990406

一般NISA口座ご利用の場合は「非課税口座取引」と表示されます。

ファンド名	約定日	受渡日	訂正区分	訂正日			
ファンドコード							
区分	取引	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	手数料(円)	消費税(円)	受渡代金(円)
買付後の残高(口)							

以上

毎度ご用命をいただきましてありがとうございます。お客様の申込み内容は上記のとおりですのでご確認ください。
なお、ご不明の点がございましたら、表記お問合せ先責任者にご連絡ください。
※取引の種類：投資信託 ※自己又は委託の別：委託 ※現金又は信用取引の別：現金
※受渡代金=約定金額+手数料+消費税です。

イメージ図です。

④ 数量

ご購入口数です。

⑤ 消費税

手数料にかかる消費税相当額です。
※消費税率は税制改正により変更になる場合があります。

⑥ 受渡代金(お申込金額)

手数料等を含むお申込み金額の総額です。
受渡代金(お申込金額)=約定金額+手数料+消費税
例えばこのお取引の場合
受渡代金1,000,000円=968,617円+29,059円+2,324円

①～⑥の説明は上記郵送用をご参照ください。

電子交付用

取引報告書

口座番号 おなまえ
X-X-XXXXXXX ○○ ○○ 様

ページ 1
作成日20××年×月×日

ファンド名	しんきん○○○ファンド	約定日	20××.×.××	受渡日	20××.×.××	訂正区分	訂正日
ファンドコード	(XXXXXXX) (特定口座取引)						
区分	取引	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	手数料(円)	消費税(円)	受渡代金(円)
買付		990406	9780	968617	29059	2324	-1000000
個別元本				分配金単価			
元本払戻金単価			元本払戻金	源泉徴収税	地方税	課税対象額	税引後分配金
普通分配金単価			普通分配金	源泉徴収税	地方税		
個別元本			基準価額				
備考欄							お取引後残高(口)
単価は一万口当りの金額を表示しております。							

イメージ図です。

定期的に送られてくる「取引残高報告書」の見方です。

本報告書は、原則3か月に一度(3、6、9、12月の各月末基準[受渡基準])で作成します。
ご報告対象期間は、作成基準日を含む直前3か月間です。3、6、9、12月の各月末の直前3か月間にお取引がない場合は作成(臨時作成分は除く)しません。

郵送用・電子交付用共通

お持ちのファンド別お預り残高やお取引明細の状況が確認できます。

お預り証券残高、お申込金等残高の明細

作成基準日時点での受渡日到来済みの投資信託について、残高口数や時価評価額などがファンドごとに確認できます。
(なお、作成基準日時点で換金の受渡が完了していない場合も表示されます。)

個別元本

ファンドの購入時の基準価額を記載しており、分配金の受取時の課税上の基準となります。同一ファンドを複数回に分けて購入された場合や決算時に元本払戻金(特別分配金)が発生した場合等(分配金再投資等を含む)は加重平均により算出しますので購入時の基準価額とは一致しません。

時価評価額

作成基準日時点での時価評価額を記載しています。(信託財産留保額や税金等は勘案されていません。)
数量×基準価額÷1万の金額です。(1万口あたり基準価額表示ファンドの場合)

【お預り証券残高、お申込金等残高の明細】

国内投信 ファンド名	種類	数量	個別元本	基準価額	時価評価額	マル優利用額
〇〇〇〇オープン	累投 特定口座	1,000,000口	6,000.00円	6,200円 (10,000口当り)	620,000円	
〇〇〇〇ファンド	累投 特定口座	500,000口	11,000.00円	11,000円 (10,000口当り)	550,000円	
小計					1,170,000円	
残高の合計					時価評価額合計: 1,170,000円	

数量
作成基準日時点での残高(保有)口数を記載しています。

基準価額
作成基準日時点での基準価額を記載しています。

一般NISA口座ご利用の場合は「非課税」、つみたてNISA口座ご利用の場合は「非課税 つみたてNISA」と表示されます。

お取引の明細

掲載期間におけるファンドの購入・売却・分配金の額・再投資等いつ、どのような取引をしたか、お取引内容が確認できます。

購入時の内容も確認できます。

- ①では、いつ(12/25)、どのファンド(××××ファンド)の購入代金300,000円をお預けされたかが確認できます。
②では、①でお支払いされた購入代金でいつ(12/26)、どのファンド(××××ファンド)を何口(252,538口)約定したかが確認できます。

【お取引の明細】 (今回ご報告期間 2×××年××月××日~2×××年××月××日)

一般のお取引(国内投信)	ファンド名	消費税	受渡日	約定日	種類	課税対象額	数量	単価	約定金額	分配金	受渡金額	備考
取引 訂正日	手数料		取引前個別元本									
① ② ③ ④	お預り(買付代金)	××××	12.25	12.25	累投 特定口座		252,538口	11,756円	296,884円		300,000円	信託財産留保額 課税
買付	××××	2,968円	12.26	12.25	累投 特定口座		252,538口	11,756円	296,884円		300,000円	
⑤	解約	〇〇〇〇	12.29	12.26	累投 特定口座		85,000口	11,813円	100,411円		100,411円	課税
⑥	お支払(解約代金)	〇〇〇〇	12.29	12.29	累投 特定口座						100,411円	課税

購入代金のお預り日
特定口座でのお取引の場合表示されます。
お預りしたご購入代金で投信が購入されています。

購入口数
購入時の基準価額
約定金額

購入時手数料とその消費税
換金代金のお支払日
換金口数
解約価額: 基準価額から信託財産留保額を差し引いた金額

ご換金時のお取引内容も確認できます。

- ⑤では、いつ(12/26)、どのような換金方法(解約)でファンド(〇〇〇〇オープン)を何口(85,000口)約定し、換金代金はいくら(100,411円)となったかが確認できます。
⑥では、⑤でご注文いただいた換金口数で、いつ(12/29)、どのファンド(〇〇〇〇オープン)の換金代金(100,411円)をお受け取りいただいたかが確認できます。

※この他、お取引の明細「特定口座源泉徴収還付」で特定口座(源泉徴収選択口座)内で発生した譲渡益税の源泉徴収還付明細が確認できます。(配当通算口座で普通分配金と譲渡損通算後の還付がある場合、3月末基準で作成される取引残高報告書に配当課税還付が表示されます。)

〈トータルリターン〉「トータルリターン」は取引残高報告書ではございません。お客さまからお預りしている投資信託の運用状況をよりわかりやすくご理解いただくために、投資信託の評価金額と受取分配金ならびに売却されている場合は売却金額を合計した運用収支額を表したものです。

【トータルリターン(国内投資)】

ファンド名	種類	(A) 購入金額	(B) 受取分配金	(C) 売却金額	(D) 評価額	運用収支額	(E) 取得金額	評価損益
AAAオープン 2012年03月01日	累投 特定口座	60,000円	2,597円 2,079円	5,186円 29,430円	76,286円 25,921円	24,069円	54,942円	21,344円
合計		60,000円	2,597円	5,186円	76,286円	24,069円	54,942円	21,344円

手数料や税金等を含む
購入金額の累計

換金金額の累計

評価額に対する取得に要した金額
(手数料、消費税を含む)

評価額から取得金額を差し引いた金額

分配金出金(再投資停止分)額の累計

残高口数

(※1) 投資信託の評価額が確認できます。

例えばこのお取引の場合
76,286円(評価額) = 29,430円 × 25,921円(解約価額) ÷ 1万
(1万口あたりの基準価額表示ファンドの場合)

(※2) 投資信託の運用収支額(税込)が確認できます。

例えばこのお取引の場合
24,069円(運用収支額) = (2,597円 + 5,186円 + 76,286円) - 60,000円

※全部売却、償還時のトータルリターンも別途表示されます。

ファンドの決算時に送られてくる

「再投資報告書(兼分配金報告書)」の見方です。

保有されているファンドの決算時に収益の分配が行われた場合、分配金がどれだけ再投資または出金されたかが確認できます。(分配金の支払いがない場合は、本報告書は作成されません。)

① 分配金対象元本

分配金の計算対象となるお預り残高(口数)です。

② 普通分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる部分です。*

一般NISA口座、つみたてNISA口座をご利用の場合は「非課税口座取引」と表示されます。

③ 元本払戻金(特別分配金)

収益分配金のうち非課税扱いとなる部分です。

⑨更新(決算)前の個別元本です。

④ 国税(所得税)/地方税(住民税)

普通分配金に対して税金(国税と地方税)がかかります。*
※税率は税制により変更になる場合があります。

郵送用

⑩

摘要欄には当該ファンドの外貨建資産割合と非株式割合が表示されます。(総合課税等にご使用ください。)

再投資報告書(兼分配金報告書)

口座番号: X-X-XXXXXXX おなまえ: OO OO 様

ページ: 1 作成日: 20XX年 X月XX日

ファンド名: しんきん○○○ファン

決算日: 20XX年 X月XX日

個別元本(円): 1568468 基準価額(円): 19326

税区分	分配金対象元本(円)	普通分配金(円)	元本払戻金(円)	元本払戻金(円)	国税(円)	地方税(円)	税引後分配金(円)
課税	585326	40000	000	23413	0	3585	18658

外貨建資産割合: 0% 非株式割合: 50%以下

税区分	再投資金額(円)	買付単価(円)	買付口数	お買付後の残高(円)	摘要
課税	18658	19326	9654	594980	単価は一万口当りの金額を表示しております。

受託銀行: ○○銀行

個別元本(円): 1568468 基準価額(円): 19326

決算日: 20XX年 X月XX日

税区分	分配金対象元本(円)	普通分配金(円)	元本払戻金(円)	元本払戻金(円)	国税(円)	地方税(円)	税引後分配金(円)
課税	585326	40000	000	23413	0	3585	18658

ご投資コースについて、上記のとおり分配金をお取扱いさせていただきましたのご案内いたします。
なお、内容についてご不明の点がございましたら、表記お問合せ先責任者にご連絡ください。
※取引の種類: 投資信託 ※自己又は委託の別: 委託 ※現金又は信用取引の別: 現金

以上

イメージ図です。

税法の規定に基づき作成されたものであり、確定申告の際には申告書に添付して下さい。

⑤ 再投資金額

収益分配金から税金分を差引いて再投資される金額です。(分配金再投資をお選びの場合のみ表示されます。)

⑦ 税引後分配金

税引後分配金=普通分配金+元本払戻金(特別分配金)-(国税+地方税)の金額です。

⑥ 買付口数

再投資で買付けた口数です。
例えばこのお取引の場合
再投資買付による買付口数は、9,654口です。

⑧ お買付後の残高

分配金対象元本(円)+再投資で買付けた買付口数です。
例えばこのお取引の場合
594,980円=585,326円+9,654円

①~⑩の説明は上記郵送用をご参照ください。

電子交付用

一般NISA口座、つみたてNISA口座をご利用の場合は「非課税口座取引」と表示されます。

分配金・償還金報告書(支払通知書)兼再投資報告書

口座番号: X-X-XXXXXXX おなまえ: OO OO 様

ページ: 1 作成日: 20XX年 X月XX日

ファンド名: しんきん○○○ファン

決算日・償還日: 20XX.X.XX

支払開始日: 20XX.X.XX

訂正区分: 訂正日

種類	償還金	取引口座	累投	特定口座取引	個別元本	基準価額
分配金・償還金計算明細					1568468	19326

税区分	対象残高(円)	普通分配金・償還金	元本払戻金	普通分配金・償還金	元本払戻金	国税	地方税
課税	585326	40000	000	23413	0	3585	1170

税区分	再投資買付日	再投資金額	買付単価	買付口数	お取引後残高(円)
課税	20XX年 X月XX日	18658	19326	9654	594980

備考・摘要欄: 外貨建資産割合: 0% 非株式割合: 50%以下
単価は一万口当りの金額を表示しております。

イメージ図です。

*普通分配金に対し、20.315%(国税15.315%、地方税5%)が課税されます。一般NISA口座(少額投資非課税口座)をご利用の場合非課税枠120万円、つみたてNISA口座をご利用の場合は40万円までの投資元本から発生する普通分配金は非課税です。

売却(換金)時に送られてくる

「累積投資取引報告書(残高報告書)」の見方です。

売却されたファンドの数量(口)、単価等が記載されており、お受取りの金額が確認できます。

① 数量

ご売却の口数です。

② 単価

ご売却時の基準価額-信託財産留保額です。
(信託財産留保額がないファンドの場合、信託財産留保額は引かれませんが、)
※単価は管理単位口数(1口元本1円の場合1万口あたりの基準価額)あたりで表示されます。

③ 約定金額

ご売却の金額です。
例えばこのお取引の場合、約定金額は562,243円です。

郵送用

一般NISA口座つみたてNISA口座をご利用の場合は「非課税口座取引」と表示されます。

口座番号 おなまえ 〇〇〇〇様

累積投資 取引報告書(残高報告書) ページ 1
作成日 20××年×月×日

ファンド名:	しんきん〇〇〇〇ファンド		約定日	受渡日	訂正区分	訂正日			
ファンドコード	(××××××××)		20××.×.××	20××.×.××					
区分	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	課税分配金(円)	源泉徴収税 取得税(円)	地方税(円) 所得税(円)	信託財産留保額(円)	消費税率 手数料	受渡代金(円)
取引	621,263	9050	5,622,430						562,243
課税									
解約									
個別元本		8590							

備考欄 単価は一万口当りの金額を表示しております。 返還後の残高(口) 0

ファンド名: しんきん〇〇〇〇ファンド
ファンドコード: (××××××××)

区分	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	課税分配金(円)	源泉徴収税 取得税(円)	地方税(円) 所得税(円)	信託財産留保額(円)	消費税率 手数料	受渡代金(円)
取引									
課税									
解約									
個別元本									

備考欄 単価は一万口当りの金額を表示しております。 返還後の残高(口) 以上

毎度ご用命をいただきましてありがとうございます。お客様のお申込み内容は上記のとおりですのでご確認ください。
なお、ご不明の点がございましたら、表記お問合せ先責任者にご連絡ください。
※取引の種類: 投資信託 ※自己又は委託の別: 買取の場合は自己 ※現金又は信用取引の別: 現金

イメージ図です。

④ 個別元本

ご購入時の基準価額(手数料および消費税は含まれません。)がお客様の個別元本となります。
通常は取得時の基準価額ですが、追加購入や分配金を再投資した時、元本払戻金(特別分配金)を受け取った時に再計算されます。

⑤ 受渡代金

居住者等の取引の受渡代金は約定金額となります。
※法人、非居住者の場合は約定金額と異なる場合があります。

①～⑤の説明は上記郵送用をご参照ください。

電子交付用

一般NISA口座つみたてNISA口座をご利用の場合は「非課税口座取引」と表示されます。

口座番号 おなまえ 〇〇〇〇様

取引報告書 ページ 1
作成日 20××年×月×日

ファンド名:	しんきん〇〇〇〇ファンド		約定日	受渡日	訂正区分	訂正日			
ファンドコード	(××××××××)		20××.×.××	20××.×.××					
区分	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	課税分配金(円)	源泉徴収税 取得税(円)	地方税(円) 所得税(円)	信託財産留保額(円)	消費税率 手数料	受渡代金
取引	621,263	9050	5,622,430						562,243
課税									
解約									
個別元本		8590							
元本払戻金単価									
普通分配金単価									
元本払戻金									
普通分配金									
源泉徴収税									
地方税									
普通所得税									
課税対象額									
税引後分配金									
備考欄	単価は一万口当りの金額を表示しております。								お取引後残高(口)

イメージ図です。

- ※1 居住者等の国内公募株式投資信託の解約の場合、課税分配金は表示されませんが、確定申告等での譲渡益は「約定金額-個別元本×口数÷1万(1万口あたりの基準価額表示ファンドの場合)-取得費(取得に要した手数料・消費税等)」という計算方法等が認められています。※取得単価(投信を買付けた際の1万口(1万口あたりの基準価額表示ファンドの場合)あたりの支払金額[手数料、消費税込])、取得費は当該帳票には記載されませんが、
- ※2 居住者等の国内公募株式投資信託の解約の場合、源泉徴収税は表示されませんが、譲渡益に対し20.315%(国税15.315%、地方税5%)が課税されます。(一般NISA口座[少額投資非課税口座]をご利用の場合非課税枠120万円まで、つみたてNISA口座をご利用の場合は40万円までの、投資元本の譲渡益は非課税です。)なお、源泉徴収ありの特定口座の場合、確定申告は不要ですが、源泉徴収なしの特定口座や一般口座等の場合は確定申告が必要です。

投信口座開設中で特定口座取引があるお客さまがご売却(換金)された時に送られてくる

「特定口座お振込代金のご案内」の見方です。

※前頁の「累積投資取引報告書(残高報告書)」とは別に送られてきます。

郵送用・電子交付用共通

特定口座をお申込みいただいているお客さまで、「源泉徴収あり」を選択されている場合、売却取引の都度送られてくる「特定口座お振込代金のご案内」により譲渡損益、税金の確認ができます。(源泉徴収金額と還付金額の両方とも無い場合は、本報告書は作成されません。)

利益であれば源泉徴収、損失であれば還付

今回の売却取引までを勘案した税金です。利益であれば源泉徴収された金額、損失であれば還付金額(すでに徴収した税額から還付)です。配当通算口座の場合、12月末もしくは特定口座廃止時点で当該年中の普通分配金(源泉徴収済配当所得税)および譲渡損が発生していれば配当所得税が還付される場合があります。

買取代金・解約代金(税引前)

今回売却された代金(税引前)です。

口座番号
12345678901234567

おなまえ
〇〇 〇〇 様

特定口座お振込代金のご案内

平素は、格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。
お客様の特定口座のお取引等にかかるお振込代金について、ご報告申し上げますのでご確認ください。
なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが表記お問合せ先責任者まで直接ご連絡ください。

(ご注意)
種別項目の記載内容は、以下のとおりとなります。
・「買取代金・解約代金」は、換金(買取・解約)取引時の受渡金額(税引前)。
・「分配金・償還金」は、分配金(税引後)および償還金(税引前)の合計額。
なお、分配金は原則として、譲渡取引の受渡が重なる場合のみ記載されます。
買取代金・解約代金、分配金および償還金の詳細につきましては、それぞれの報告書をご覧ください。
・「源泉徴収金額」は、譲渡取引に対する源泉徴収税額。
・「還付金額」は、譲渡取引の損益通算にかかる還付金額、および譲渡損失と分配金での損益通算にかかる還付金額の合計額。
なお、「特定口座における今回のお取引までの累計譲渡損益」は、譲渡取引(買取・解約および償還)発生時のみ表示します。

特定口座における 今回のお取引までの 累計譲渡損益	153,542
---------------------------------	---------

作成日 平成XX年XX月XX日

振込日 平成XX年XX月XX日

種別	振込金額(円)
買取代金・解約代金	2,000,000
分配金・償還金	0
源泉徴収金額	11,263
還付金額	0
合計	1,988,737

イメージ図です。

今回のお取引までの累計損益

年初から今回のお取引までの累計の損益を算出し表示しています。

合計金額

今回の取引における源泉徴収後(または還付後)の金額です。

ご購入されているファンドの運用状況、成績は決算時(決算期間が6か月未満の)に送られてくる「交付運用報告書」で確認できます。

「交付運用報告書」には、ファンドの状況や成果に関する情報が図やグラフ等を用いて分かりやすく記載されています。ファンドの決算後、投資信託委託会社(運用会社)による作成が義務づけられており、決算時(決算期間が6か月未満のファンドは6か月に一度)の保有者全員に郵送されます。

■交付運用報告書には主に下記のような情報が記載されています。

郵送用・電子交付用共通

- 運用実績…最近の基準価額の推移、組入資産や純資産総額の推移も記載されています。
- 運用経過…基準価額変動の背景等が具体的に説明されています。
- 今後の運用方針…投資信託委託会社(運用会社)が考えている今後の運用方針が記載されています。
- 組入資産の明細…組入資産内容が銘柄単位で記載されています。
- 投資信託財産の構成…株式・債券等組入資産ごとの比率が記載されています。
- 損益の状況等…投資信託の資産・負債や損益状況が記載されています。

交付運用報告書

〇〇〇〇ファンド

(毎月決算型)

追加型投信/内外/債券

- 第〇〇期(決算日20〇〇年〇月〇日)
- 第〇〇期(決算日20〇〇年〇月〇日)
- 第〇〇期(決算日20〇〇年〇月〇日)
- 第〇〇期(決算日20〇〇年〇月〇日)
- 第〇〇期(決算日20〇〇年〇月〇日)
- 第〇〇期(決算日20〇〇年〇月〇日)

〇〇〇〇アセットマネジメント株式会社

■設定以来の運用実績

(交付運用報告書の記載例)

(イメージ図)

決算期	基準価額 (分配額)	税金 分配金	期中 騰落率	T O P I X *		株式組入 比率	株式先物 比率	投資信託 証券比率	純資産 総額
				(参考指標)	期中騰落率				
(設定日) 20××年×月×日	10,000	—	—	ポイント	962.28	—	—	—	百万円 1,000
第3期(20××年×月×日)	15,369	400	15.4						
第4期(20××年×月×日)	17,599	400	17.4						
第5期(20××年×月×日)	19,623	400	9.8						
第6期(20××年×月×日)	15,234	400	△18.6						
第7期(20××年×月×日)	12,224	400	△16.3						

特定口座取引があるお客さまに送られてくる
「特定口座年間取引報告書」の見方です。

特定口座をお申込みいただいているお客さまには年間の譲渡損益を記載した「特定口座年間取引報告書」をその年の年末基準で作成し、翌年の1月末までに郵送いたします。これを使用して必要に応じ確定申告を行うことも可能です。また「源泉徴収なし」をお選びのお客さまは、この「特定口座年間取引報告書」を使用して簡易な確定申告が可能となります。

「源泉徴収あり」を選択された場合のみ、当年中に源泉徴収した所得税・住民税の額を表示しています。

平成××年分 特定口座年間取引報告書(投資家交付用)

税務署長 殿

住所 ××××××××××××××××××××

氏名 ××××××××××××××××××××

勤定の種類 ① 保管・2 信用
③ 配当

前提出時の住所又は居所 ××××××××××××××××××××

生年月日 明・大 ××年×月××日
昭・平

口座開設年月日 平成19年 7月25日

源泉徴収の選択 ① 有・2 無

譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額	源泉徴収税額(所得税)	譲渡の対価の額(収入金額)	株式等譲渡所得加算額(住民税)	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額(譲渡所得等の金額)	外国所得税の額
譲渡区分		67990		100523	-32533	
特定信用分		0		0	0	0
合計		67990		100523	-32533	

次ページの表(配当等の額及び源泉徴収税額等)にも、上記の金額が繰り越されています。

次の金額を表示しています。

- ① 譲渡の対価の額…公募株式投資信託の譲渡等による収入金額の合計
- ② 取得費及び譲渡に要した費用の額等…譲渡等をされた公募株式投資信託の取得費の合計
- ③ 差引金額…譲渡損益の合計

イメージ図です。

(注) 税率は変更になる場合があります。

投資信託にかかるご留意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入価証券等の価格下落や組入価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.24%の購入時手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.50%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約2.376%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。
- なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口等にご用意しています。

※当資料は2018年1月時点で公表されている情報や税法等に基づいて作成しており、その正確性、完全性を保証するものではなく、今後予告なしに変更する場合があります。また、当資料は当金庫が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※購入時手数料、信託財産留保額、運用管理費用(信託報酬)等は2018年1月現在の当金庫が取扱うファンドに基づくものであり、取扱いファンドの変更等により将来的に変動します。

※税制の詳細については、国税庁、税務署、税理士等の専門家へご相談ください。